

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270101803		
法人名	株式会社 長建工務店		
事業所名	グループホーム 桜坂・長崎		
所在地	長崎市本河内2丁目14-2		
自己評価作成日	平成22年8月25日	評価結果市町村受理日	平成22年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階		
訪問調査日	平成22年10月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長崎で民間法人としては最初のGH開設して10年経過して、昨年より初心に戻る事を目標として来ました。スタッフが入居者と触れ合いをしているのか？を再度胸に手を当てて考え、総括施設長と管理者、スタッフが反省をし、開設当時に行っていた「入居者の交流触れ合いの場を設け、毎日16時より30分程度レクレーションとして、輪投げ・花札・トランプ・ちぎり絵・歌唱・お手玉・ぬり絵・パズル・ボーリング等を行い、また週の2日は入居者とスタッフ共同でプロの料理人に作り方を伝授を受け、手作りパンケーキと手作り餃子を作る事にしました。食事時間も手作り談義に花が咲き過ぎされている。グループホームの火災が19年大村で発生し、22年3月に北海道札幌北區でグループホーム火災が発生し、7人の犠牲が出た事は、我々木造のホームにもあり得る事と判断し、すべて火災訓練がなされていなかった事の原因も云われている為、当ホームは年2回と決められている訓練を火災訓練においては「月2回、夜間と日中に行っている」。前は入居者の方から訓練の連発で「きついからもう死んでも良い」と言われた入居者もおられたが「火災訓練は大事だからネ」と、入居者の方から言われる様になった。現在は月に何度も訓練に慣れて楽しそうに真剣に避難訓練に参加されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは開設から10年目を向かえ代表は「おごることなく初心にもどろう」と職員と理念に基づき利用者の尊厳を第一とした支援の再確認を行っている。毎日のレクレーションの内容を再検討することで、利用者の意欲や積極性、協調性が増し、生き生きとした姿が見えてきている。食事を楽しむ工夫を検討し、利用者の握力に考慮した食器の検討や、週2回利用者と一緒に料理を行ったり、パンもホームベーカリーで作ったりすることで、利用者の食欲が増すだけでなく、穏やかな気持ちや利用者同士やさしく接する雰囲気作りにも繋がっている。また、人間の「生きることの大切さ・生きたい人を支援する」という目標は、長崎在宅Dr.ネットとの連携体制から十分に可能となり、職員も介護・栄養・薬など様々な場面での講習を受けることも手厚い支援に繋がっている。何事にもチャレンジしていく実行力があるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成12年グループホームを立ち上げる為には理念を事前に作成する事だと教えられ、当時参考になる資料も無く、数少ない資料を参考にして作った当ホーム手作りの理念です。総括施設長は新人への研修やホーム内の職員への日々のミーティングを通じて常に理念を基に実践につなげています。理念の一つ一つの意味がある言葉を色々な参考を説明し理解をさせます。その中でも、第一は「お年寄りにはお年寄りの尊厳がある事」を指導します。入居者に「ちゃん」付けの呼び方は禁止、「ーさん」と名前を言う事も常に伝えています。また長崎で原爆を知り戦中、戦後のその中で食べる事も満足に出来ない中で、苦勞して生きてこられた方々への感謝と尊敬を持つ事も常に伝えています。また「最善をつくす事」と「最期まで」がホームの理念としています。	開設から10年経過するにあたり、「原点に戻ろう」という意識を全職員が持ち、「ゆっくり、ゆったり、楽しく、自由に、ありのままに」という基本方針を再確認し、利用者のの尊厳を第一にしている。レクレーションなどの再検討を行い実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームが総括施設長江口孝則の元自宅であり、親の時代からの地域貢献の歴史があり、確実に地域の活動への参加や地元の人々との交流に努めている。また介護業務で地域へ出来ることに取り組んでいる。交流により町内会長より、施設長に民生委員の要請と総括施設長に次期の町内会長への要請が来ている。	日頃から、地域の人たちと挨拶を交わし、職員も顔見知りになっている。施設長が民生委員を引き受け、一人暮らしの高齢者の相談役にもなっている。町内のお祭りにも参加し、他のホームの利用者との交流もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、認知症のみでなく、高齢者への対応や身体障害者の対応についても相談が、頻繁に持ち込まれる。地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作り心掛けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議を確実に実施し、町内会役員、民生委員、老人会会長、利用者、家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、報告など詳しく写真を使い説明している。そこで参加者委員の意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、規定のメンバーで開催され、ホームの現状報告、行事の報告、外部評価の報告等行われている。会議では認知症の対応の仕方、ホーム入居時の手続等についての相談があり、地域から頼られている存在になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市担当者及び包括支援センター職員の方が参加されたり、何かあれば頻りに連携を充分にとりサービスの質の向上に努めている。	介護相談員の年1回の訪問や、市福祉課の担当者の訪問、また日常生活自立支援事業の利用等で、日頃から市との連携が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関などの施錠は禁止し、自由に気軽に立ち寄れることが出来るよう努めている。もし、玄関に施錠をしている事があれば、スタッフへ「罰金」を取っている。施錠しないホームを我々は理念としている事を、江口房子管理者兼施設長は、スタッフに厳しく伝えている。	毎日のミーティング時に、利用者に対しての職員の声のトーンや言葉使い、仕草等話し合っている。何かあればその都度、管理者が注意している。日中は玄関の施錠はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を見過ごさないようモニターなどを設置し管理している。入浴介助の際にも身体に虐待形跡が無いかのチェックを常に行なっている。高齢者への虐待など「絶対」に見過ごしはしないという姿勢がホームの精神である。絶対にこのホームは、虐待は許さない。見過ごさない。見ぬふりをしない。事です。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持つべきだが、制度の理解まではまだ時間がかかっている。管理者は入居者が日常生活自立支援事業や成年後見制度について利用している為に理解しているので、ホームの職員にも学ぶ機会を持たせたいと思っている。利用者に必要な状態がきたら関係者と話し合いをしている。当然、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料の改定時などは、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日のミーティングでも報告を全スタッフの前で実行している。勤務の長いスタッフが多いので、口で言いたい事を必要以上に話すので、利用者、家族等意見の反映も必要以上に機会がある。利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している。	家族の要望や意見は、訪問時に聞き、来訪記録報告書に詳細に記入されている。遠方の家族へは、電話で連絡を取っている。家族から、食事に好物を取り入れてほしいとか、ポータブルトイレの使用を、夜間のみにして欲しいとの希望があり、運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務の長いスタッフが多いので、口で言いたい事を必要以上に話すので、意見の反映も必要以上にある。また新人スタッフも負けない様に、意見提案をしている。聞く機会が多いため、スタッフ同士のトラブルに発生する場合もある。	年2回、勉強会後の懇親会では職員が要望、提案を代表と直接話す場を作っている。夏の外出時に、水分補給のためペットボトルを持参することや、急変時の対応のため携帯電話に、緊急連絡先のメモを貼るなど、職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員を育てる取り組みの初心は、職員の職域の差別をしない事を職員採用から実行している事である。職員は全て本採用であり、雇用保険、健康保険、厚生年金を付けている。人間の醜さである差別「パート・本採用」の差が、いかに人間関係に重たくのしかかっているかを知っている為に、代表者としてはこの事業を立ち上げる際には、「パート・本採用」を示さないで努力して働く者へはせめての、平等という立場を示すことが「心の整備である」と思っている。それが就業環境の整備であり、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し給与水準・労働時間・やりがいなど各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備です。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内でケアにおける、常に厳しい実務での指導と、毎日のミーティング等での伝達指導が重要であるそれを社内指導研修と云う。研修など積極的に参加を促す事も、スタッフ本人の意識があれば育てる意味でも必要とする為に、機会を設けて参加させる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者として管理者や職員が同業者と交流する機会作りが不足していると感じている。ただし開設当時よりホームの見学はいつでも受け入れる体制であり、入口の扉は開けているつもりである。開設当時はその他との交流もあったが近年は無いのが現状である。現在は医療機関などと情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。利用者の話をじっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	代表者の考え方としての指導は、サービスを導入する段階で、最初に「家族がどんなことで困っているのか？」を聞き、「利用料など金銭面など」に関しても、出来る限り要望に答えるよう支援している。それで貧乏している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が一番必要としているのか見極め、安心した生活を送れるように、介護していて観察し「出来る事。出来ない事」を見定め、支援している。が、他のサービス利用も含めた対応に努める金銭余裕は無いのが現状である		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの「理念」にあげている通りであり、利用者の尊厳を尊重しながら支えあう関係を築いている。介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係、それがグループホーム本質である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当然のごとく、常に家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。24時間いつでも家族がホームに来て対応することを伝え、親子の絆、関係を大事にして、ホーム内での宿泊も自由としている。現に入居者の家族や親戚の来訪が多くなっている。職員も笑顔で迎えることを指導している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	24時間いつでも来訪の自由を伝えている。それがグループホームの本質である。馴染みの人や場との関係継続の支援は途切れることなく、入居者のためには努力しているため、昔なじみの方々がホームに来訪されている。	家族、友人等は24時間いつでも、来訪ができる。家族と自宅に帰ったり、家族がホームに泊まることもできる。利用者の希望で、墓参りや、行きつけの美容室等、同行し馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「利用者同士の関係を把握し」については、認知症が重度していくうちに、関係の把握は難しいことになってきている。認知症症状で逆にトゲトゲしい関係がなく、昔からの友人のような関係を作っているのを見守っている。さらに孤立しないように入居者同士の触れ合う時間を、毎日決まった時間に触れ合いを行って助け合うようにと大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、当ホームとは関係ない。との官庁、長崎市介護保険課の指導方針であり、必要に応じて相談などにのり、これまでの関係を大切にしている、いない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討しているが、現実に入居者は認知症であり、理想と現実には難しいことが多い。	朝食後、本人のその日の希望を聞いている。発語困難な人には、家族に聞いたり、日々の様子から気持ちを汲み取り、職員で検討している。希望や意向は個人日誌に記入され、職員は情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、一人ひとりの生活歴、環境を把握しその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援しているつもりである。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の希望や思いを把握して一人ひとりを大切にしている。のが理想だが出来る限り努力して支援しているつもりである。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてスタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、本人は無理。家族の意向は聞く事になっている。	介護計画は短期3ヶ月、長期6ヶ月で見直している。毎月モニタリングし、見直し時期にはサービス担当者会議を開催し、原案を家族に説明し要望を聞いている。急変時や入退院時には、状況に応じた見直しを行っているが、日々の個人記録と介護計画目標の関連が薄い。	職員への日々の介護支援とプランの結びつきの大切さを周知し実践するために個人記録の書式の検討を行うことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への気づきなどを記入している。介護計画の見直しに活かしているつもりだが認知症への記録が不十分と思われる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ、適切な医療が受けられるよう2人の掛かり付け医師の支援を受け、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支え、日々の楽しい生活を送れるよう支援しているが、地域資源を把握してはいない。グループホームとしてどのような支援が出来るのか？分からない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は現在は本人及び家族等の希望を大切にしているが、希望通りだと距離がある病院受診などは家族が同行するのでなくスタッフが同行する事が100%であり、苦勞しているのが現状である。その他の入居者においては、納得が得られたかかりつけ医が2名ホームへ定期的に診療に来訪されている為、適切な医療を受けられるように支援している。健康状態や急変時など24時間かかりつけ医師に報告し、協力病院に依頼など、適切な医療を受けられるように、万全な体制で入居者への支援を行なっている。	利用者はかかりつけの病院受診は可能である。職員が介助支援を行っている。現在、長崎ドクターネットとの連携がとられており、24時間の往診も対応されている。心療内科の往診も行われている。受診内容は家族へ報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療加算の手続きはしていない。現に病院でも正看護師不足である現状で、グループホームに正看護師のホーム入居者への健康管理などを行なう、医療加算方式が間違っている。通院が困難な利用者の方は、かかり付けの医師などを利用し必要な治療を受けられるようにすべきであり、この項は現状を知らなすぎる事で不服である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	常に10年の歴史の中で、最善の努力をしている。近年、定期的に2人の医師が定期健診でホームに来ているため、入退院時の医療関係との協働は万全としているつもりである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。それを監査でも指導され、その後はしつこい位に説明し、書き出しているが、ただ、どうして重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行いなのか？が分からない。グループホームとは最期までの介護が当然であり、どうして死の段階の事を生きている内に、説明をしなければならないのか？不明である。死後の処理、葬式、埋葬などが無縁の入居者の人には必要なことであるのに、それについては死んだら終わりの考えですませ、終末期の事での話し合いはおかしい。	入居時にホーム方針を説明し書類を作成する。利用者の状況に応じて、段階的に延命措置について等詳細に家族や医師と共に話し合われている。ホームで看取りの事例もある。終末期段階には職員間で介助方法や接し方について常時話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応法を定期的に訓練し、初期対応がスムーズに行えるよう常に訓練しているが、それでも不足であると思われる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当ホームは、基準外の延床面積の為、スプリンクラーの設置がされて無く、木造100年経過している建物であり、火災においては神経質になっているため、毎月昼夜の火災設備を利用した火災避難訓練を行なっている。あまりにも7月8月の猛暑日に真剣にする為に、スタッフが避難訓練を理由に退職したい等の苦情もでる位である。しかし入居者の命を守る為には必要な事であり、説得をしている。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。また江口総括施設長は62歳の老人でも現役消防団員である。	自治会、近隣の住民との協力連携があり、毎月2回の日夜の避難訓練に利用者も参加し、職員は避難経路を周知し搬送の想定も徹底している。自然災害時の研修も自治会で行っている。ただし、訓練時に消防署の立会いが確認できなかった。	消防署による訓練内容の確認・指導を行ってもらうと共に、消防署にもホーム火災時の消火及び避難誘導を周知してもらうことが大切であり、消防署員の参加を望みたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を江口孝則総括施設長自ら教育している。	利用者の失敗を笑ったり、何気ない一言の重みを代表と職員の会議で常に話し合っている。今年は尊厳の重視と羞恥心について重点をおき、職員は実践している。守秘義務の徹底、個人情報管理は厳重に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ、利用者の希望や思いを把握して一人ひとりのペースを大切にしているし、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援しているが、動かない事が欠陥のため、毎日時間を決めてスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。センス無いスタッフの押し付けにならない様に「入居者の希望を聞くように」と伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。しかし、入居者の希望より、スタッフの食べたい希望を取り入れることがある。一週間に2日は利用者と職員と一緒に食事作りをしている。	利用者の希望を献立に入れている。週2回は利用者と一緒に食事を作っている。咀嚼能力に応じた刻みやトロミの対応をし、栄養士によるトロミ講習や食事介助の講習を受けている。職員と一緒に食事をとり会話を楽しみながら、さりげない支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、一人ひとりに応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。料理は材料は当たり前になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、失禁を出来る限り少なくなるよう支援を厳しく、常にスタッフへの監視を行ない、また指導をしている。	時間毎の排尿・排便のチェック表が作成されている。夜間のみポータブルやおむつの利用者もいるが、日中はパットで過ごせるように利用者の仕草さを見守り、利用者毎の声のかけ方で誘導し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	無理のない運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(便の色、便の堅い柔らかい？回数)尿の色、回数の確認をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回としているが、状況に応じて足湯を行い一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。たまには、職員の都合で曜日や時間帯を決めている場合があり、職務怠慢として罰金を取る時もある。	基本は週3回であるが、希望や状況に応じて入浴、シャワー浴、足湯、清拭を行っている。車いすの利用者も湯船に入る支援をしている。利用者毎の湯温チェック表がある。拒否時は声かけや時間をおいている。同性介助や、見守り介助など利用者の希望に沿って支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休まれるよう一人ひとりにあつた生活環境を最善の提供しているつもり。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後内服薬の確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。また間違った服薬がスタッフに無い様に、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴をなげなく聞き出し、楽しみごとにつながるよう出来るだけ支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩などを行い季節の行事を企画し、花見などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くしている。夏に外出支援の為屋外に出掛けたが、熱中症の症状が出た為、控えた事もある。町内の盆踊りに入居者と共に出掛ける等は行なっている。	食材の買い出しや犬の散歩、自宅への帰宅や墓参り、希望の場所への外出などの支援を行っている。また花見などの季節毎の外出では、利用者全員が参加できるように様々な想定を話し合い、ポータブルトイレの持参するなどして実行している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行なっていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者によっては、電話など自由に利用している。手紙なども投函が困難の方はスタッフのほうで投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは市内で近隣では旧街道で龍馬が江戸に行く際に休憩し立ち寄った等、有数な別荘地と呼ばれる場所にあり、前方の山が山々の桜や紅葉が見られ季節感ほめ込み絵の様になっており、利用者にとって極楽の場所である。また共有空間では犬・猫を飼い、利用者の癒しに繋がっている。居心地よく、入居者が長寿である。	廊下に利用者の作品、リビングには季節を感じる飾り付である。家具は利用者の安全や混乱を招かない配置である。夜間共有部分をステーム掃除機などで掃除を行っている。空気清浄機も配置されている。ただし、玄関チャイム音量が大きかった。	玄関チャイムは、安全面に配慮し設置されているが、利用者の穏やかな生活のためには、音量の調節についての工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家を改築して家庭的な雰囲気の中で生活していただけるよう支援している。気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。居心地よく、入居者が長寿である。	居室には利用者の馴染みの物を持ち込んでいる。居室でゆっくり過ごせるような配置になっている。職員が居室の掃除を毎日行い、臭い、換気、加湿器の確認はチェック表を作成し、細心の注意を払っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全性を考えながら、出来る限り、品は無いが、入居者に取っては「分かりやすい事をも目的とした表示」を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。		